

第1 施設概要

1 施設の名称及び所在地

施設の名称 伊勢崎市福祉こども部こども家庭センターこども発達支援センター
所在地 伊勢崎市除ヶ町410-1

2 設置目的

18歳未満の児童に対する福祉の増進と発達の総合的な支援を目的とした施設です。
心身に障害のある児童及び発達に不安又は心配のある児童並びにその保護者に対し、日常生活における基本動作の指導及び集団生活への適応訓練を実施し、併せて発達について必要な相談支援を行います。

3 施設の概要

敷地面積	3,509.85㎡		
構造	本館	新館	多目的ホール
	(RC造2階建)	(鉄骨造平屋建)	(鉄骨造平屋建)
床面積	1階 334.43㎡	111.74㎡	183.04㎡
	2階 202.25㎡		
設置年月日	平成24年4月1日		
主な施設	訓練室、職員室、相談室、資料室、トイレ	訓練室、ユニットバス、簡易キッチン、トイレ	遊戯室、器具室

4 事業の運営

(1) 組織（令和6年度体制）

ア 市職員

所長1名 職員2名 会計年度任用職員（臨床心理士・公認心理師）1名 計4名

イ 委託事業者

親子通園事業 : 常勤保育士3名、非常勤保育士2名 計5名

発達相談支援事業（学校コンサルテーション事業を含む）

: 臨床心理士・公認心理師3名、公認心理師1名

言語聴覚士1名

会計年度任用職員（臨床心理士・公認心理師）1名 計6名

保育所等応援事業 : ピアサポーター1名、保育士1名

ペアレントトレーニングトレーナー1名 計3名

保育所等協力支援事業 : 保育士1名、公認心理師2名、認定心理士2名 計5名

(2) 開所時間及び休所日

開所時間 午前9時～午後5時

休所日 日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

(3) 利用料 無料

第2 令和6年度事業別実施状況

1 親子通園事業

事業内容

心身に発達不安や心配のある児童を対象に、日常生活における基本動作の指導及び集団生活への適応訓練を行うことにより、基本的な生活習慣の自立を図ります。また、必要な相談、助言、指導等を行います。

職員体制

常勤保育士3名、非常勤保育士2名

(1) かるがも

対象

保育園・幼稚園等に在籍していない就学前の児童とその保護者

開所日時

・歩行クラス 実施日：月曜日・火曜日・木曜日・金曜日

①9：30～11：30、②13：00～15：00

・未歩行クラス 実施日：水曜日

①9：30～11：30

利用定員

各クラス 8組 ※原則、こどもと保護者の2人1組

利用回数

30回

(2) 土曜広場ポケット

対象

保育園・幼稚園等に通園している児童とその保護者

開所日時

毎月第1、第3土曜日

①2～3歳 9：30～11：30、②4～6歳 13：00～15：00

利用定員

各クラス 5組 ※原則、こどもと保護者の2人1組

(3) ペアレントトレーニング

対象

親子通園を利用している保護者

開催日及び回数

・第1クール 令和6年5月15日から7月3日までの水曜日（全8回）

フォローアップ 令和7年3月12日

・第2クール 令和6年10月9日から11月27日までの水曜日（全8回）

フォローアップ 令和7年3月5日

利用定員

各クール5人

○かるがも 開所日、年度別利用者数

区分	年度	開所日	平均 (指定管理期間)	延べ利用者数	平均 (指定管理期間)
指定管理 (檜の木)	H24	-	-	1,624	1,615
	H25	-		1,342	
	H26	-		1,686	
	H27	-		1,647	
	H28	-		1,777	
	H29	241	244	2,181	1,756
	H30	243		1,832	
	R1	270		1,761	
	R2	232		1,227	
	R3	235		1,780	
市直営	R4	242	-	1,125	-
	R5	243	-	1,286	-
	R6	244	-	1,227	-

○土曜広場ポケット 開所日、年度別利用者数

区分	年度	開所日	平均 (指定管理期間)	延べ利用者数	平均 (指定管理期間)
指定管理 (檜の木)	H24	-	-	54	111
	H25	-		108	
	H26	-		134	
	H27	-		161	
	H28	-		100	
	H29	12	8	93	89
	H30	12		133	
	R1	12		168	
	R2	3		49	
	R3	0		0	
市直営	R4	19	-	110	-
	R5	24	-	181	-
	R6	23	-	119	-

○ペアレントトレーニング 実施回数、延べ参加人数 ※令和6年度より開始

年度	クール	実施回数	参加人数	
			延べ人数	実人数
R6年度	2	18	85	10

※1クールは講義8回とフォローアップ1回

2 発達相談支援事業

事業内容

児童の様々なライフステージの変化に合わせ、臨床心理士等の専門職による相談、助言、指導及び関係機関への紹介等を行います。

対象

発達に不安又は心配のある18歳未満の児童及びその保護者

開所日時

月曜日～金曜日 9:00～17:00

職員体制

臨床心理士・公認心理師3名、公認心理師1名、言語聴覚士1名

会計年度任用職員（臨床心理士・公認心理師）1名

○相談形態別人数（延べ）

区分	年度	電話相談 (A)	平均	来所等相談						合計 (A+B)	平均
				発達相談		計画相談		小計 (B)	平均		
				来所	訪問	計画相談	訪問支援				
指定管理 (檜の木)	H24	414	562	228	0	0	120	348	902	762	1,464
	H25	498		296	0	303	163	762		1,260	
	H26	633		367	0	504	168	1,039		1,672	
	H27	652		491	0	534	193	1,218		1,870	
	H28	615		539	0	455	149	1,143		1,758	
	H29	629	622	636	0	514	0	1,150	929	1,779	1,551
	H30	532		641	0	487	0	1,128		1,660	
	R1	666		630	0	429	0	1,059		1,725	
	R2	589		529	0	0	0	529		1,118	
	R3	695		778	0	0	0	778		1,473	
区分	年度	電話相談 (A)	平均	来所等相談				小計 (B)	平均	合計 (A+B)	平均
				発達相談							
来所	訪問	メール	その他								
市直営	R4	447	-	296	2	0	0	298	-	745	-
	R5	357	-	611	22	0	0	633	-	990	-
	R6	416	-	769	76	10	5	860	-	1,276	-

○年齢別相談人数（延べ）

区分	年度	年 齢 別														計	平均
		0～ 3歳	平均	4～ 6歳	平均	7～ 9歳	平均	10～ 12歳	平均	13～ 15歳	平均	16～ 18歳	平均	その他	平均		
指定管理（榎の木）	H24	123		138		17		25		45		0		0		348	790
	H25	149		195		104		113		33		2		3		599	
	H26	147	177	328	283	116	122	167	117	74	64	38	25	1	1	871	
	H27	206		363		167		138		70		42		1		987	
	H28	262		390		206		140		100		44		1		1,143	
	H29	212		368		256		129		133		50		2		1,150	1319
	H30	179		347		239		169		154		36		4		1,128	
	R1	386	327	637	458	289	232	167	131	74	93	84	42	88	36	1,725	
	R2	377		443		132		69		24		32		41		1,118	
	R3	479		496		246		119		79		8		46		1,473	
市直営	R4	307	-	203	-	101	-	63	-	61	-	7	-	3	-	745	-
	R5	365	-	391	-	102	-	110	-	15	-	7	-	0	-	990	-
	R6	366	-	486	-	180	-	163	-	55	-	24	-	2	-	1,276	-

○障害種別人数（延べ）

区分	年度	障 害 種 別												計	平均
		身体障害	平均	重症心身	平均	知的障害	平均	精神障害	平均	発達障害	平均	その他	平均		
指定管理（榎の木）	H24	29		4		23		0		81		211		348	797
	H25	99		3		193		0		66		238		599	
	H26	115	88	5	5	317	234	13	6	92	111	329	353	871	
	H27	88		3		305		6		153		470		1,025	
	H28	108		10		332		13		161		519		1,143	
	H29	75		2		288		6		211		568		1,150	1,319
	H30	74		1		337		9		206		501		1,128	
	R1	79	51	1	1	368	219	9	6	229	194	1,039	848	1,725	
	R2	14		0		47		1		151		905		1,118	
	R3	13		1		57		4		171		1,227		1,473	
市直営	R4	12	-	0	-	33	-	4	-	49	-	647	-	745	-
	R5	11	-	0	-	19	-	0	-	52	-	908	-	990	-
	R6	2	-	0	-	27	-	0	-	56	-	1,191	-	1,276	-

○相談主訴別人数（延べ）

区分	年度	主訴（複数回答あり） ※令和4年度以降は複数回答はありません。																		計	平均			
		ことばの心配	平均	運動の心配	平均	行動上の心配	平均	育児不安	平均	虐待	平均	入園入学進路	平均	不応	平均	サービス利用	平均	その他	平均					
指定管理（榎の木）	H24	103		26		117		20		10		52		78		315		41		762	1,501			
	H25	168		43		194		26		14		82		122		552		60		1,261		1,501		
	H26	160	194	30	30	337	253	15	18	4	6	220	288	162	154	710	501	34	57	1,672			1,501	
	H27	252		41		320		10		1		243		219		751		66		1,903				1,501
	H28	289		9		296		17		1		842		188		179		86		1,907				
	H29	281		27		334		22		1		328		206		717		87		2,003	1,680			
	H30	151		19		259		11		1		348		220		692		75		1,776		1,680		
	R1	155	160	17	19	212	203	26	21	1	1	118	189	121	156	700	502	508	428	1,858			1,680	
	R2	102		12		119		17		1		82		94		216		563		1,206				1,680
	R3	113		19		89		30		3		69		140		185		907		1,555				
市直営	R4	181	-	14	-	284	-	15	-	0	-	44	-	36	-	39	-	132	-	745	-			
	R5	289	-	15	-	384	-	15	-	0	-	12	-	70	-	76	-	129	-	990	-			
	R6	314	-	8	-	536	-	74	-	0	-	17	-	98	-	43	-	186	-	1,276	-			

○経路別相談人数（延べ） ※令和4年度より集計

年度	自主相談	保健センター	家族	保育園等	学校	医療機関	療育機関	相談機関	市関係機関	教育関係機関	親子通園	その他	計
R4	287	194	9	61	64	27	2	11	19	5	0	66	745
R5	373	294	5	115	60	13	2	4	8	3	61	52	990
R6	415	357	9	236	204	18	2	2	8	2	19	4	1,276

3 学校コンサルテーション事業（令和6年度より開始）

事業内容

市内の小学校に出向き、障害や発達の違い等がある児童に対する支援、指導方法等について、専門的な知識及び経験を有する者が、小学校の指導者に助言等を行います。

対象

市内の小学校

職員体制

臨床心理士・公認心理師3名、公認心理師1名、言語聴覚士1名

会計年度任用職員（臨床心理士・公認心理師）1名

○年度別実施学校数、実施クラス数、延べ支援日数

年度	実施学校数	実施クラス数	延べ支援日数
R6	1	1	5

4 保育所等応援事業（令和6年度より開始）

事業内容

市内の保育所等の指導者に対し、障害や発達の違い等がある児童やその保護者の視点に立った対応法について、児童に対する知識や経験を有する者が研修を行います。

対象

市内の認定こども園、幼稚園及び保育所

支援体制

ピアサポーター1名、保育士1名、ペアレントトレーニングトレーナー1名

○年度別実施学回数、参加人数

年度	実施回数	参加人数
R6	4	48

5 保育所等協力支援事業

事業内容

市内の保育所等へ発達に関する専門員の派遣を行い、児童の障害等の特性への理解と適切な指導助言を行います。

対象

市内の認定こども園、幼稚園及び保育所

職員体制

保育士1名、公認心理師2名、認定心理士2名

○年度別支援回数、支援人数

区分	年度	施設数				人数	
		延べ支援回数	平均	実支援回数	平均	延べ支援人数	平均
指定管理（樫の木）	H24	9	29	-	-	-	-
	H25	27		-			
	H26	38		-			
	H27	40		-			
	H28	33		-			
	H29	29	18	12	136	78	
	H30	28	18		100		
	R1	17	10		86		
	R2	8	5		29		
	R3	12	8		37		
市直営	R4	11	-	7	-	25	-
	R5	8	-	6	-	19	-
	R6	16	-	7	-	35	-

第3 令和7年度 事業計画

1 職員配置（市職員）

所長1名 職員3名 会計年度職員（学校教育課在籍）1名 計5名

2 親子通園事業

親子で一定期間通園することにより、生活習慣・生活リズムを身に付け、加えて活動を通して児童の特性に対する保護者の理解が深まるようプログラムを作成し、実施します。

さらに、子育てに不安を持つ保護者の支援を目的としたペアレントトレーニングの活動を通じて、自助能力の向上及び保護者同士の繋がり構築を図ります。

3 発達相談支援事業

発達に関する悩みを抱える児童や保護者に対し、特性等への理解を促し、対人関係や社会生活を営むために必要な技能（スキル）の習得などを家庭においても継続して実践できるよう、専門職による助言等を行います。

また、相談内容に応じて医療機関、保健センター、認定こども園、保育所、幼稚園及び学校等の関係機関と連携・協力して児童を支援できるよう事業を実施します。

4 学校コンサルテーション事業

障害や発達の遅れ等がある児童が在籍する市内の小学校に協力し、その指導者に対し専門的な知識や経験を有する者による助言等を行います。事業の実施により、児童が集団生活に適應できるよう支援します。

5 保育所等応援事業

発達に心配のある児童やその保護者への関わりについて、児童に対して知識や経験を有する者が市内の認定こども園、幼稚園及び保育所（以下「保育所等」）を訪問し、保育所等の指導者に対して経験談を踏まえた研修を実施します。

6 保育所等協力支援事業

障害や発達の遅れ等がある児童が在籍する市内の保育所等に巡回等支援を実施し、その指導者に対し専門的な知識や経験を有する者による助言及び指導等を行います。事業の実施により、児童が集団生活に適應できるよう支援します。

7 教育委員会及び学校等との連携

教育支援コーディネーターとの連携により就学に関する相談情報を教育委員会及び学校等と共有し、適切な支援を図ります。